

2014年3月吉日

お客様各位

株式会社カジタク

改正消費税法適用についてのお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社サービスおよび商品をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2013年10月1日に閣議決定いたしました消費税法改正による消費税率変更に伴い、2014年4月1日より消費税及び地方消費税の税率が現行の5%から8%に引き上げられます。

これに伴い、弊社からお客様への請求は、改正消費税法並びに消費税転嫁対策特別措置法に準拠し、下記の通りとさせていただきます。

ご不明な点等ございましたら、カジタクコンシェルジュデスクまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

今後とも引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 増税の適用対象

弊社商品・サービス全般

2. 適用開始時期

商品・サービス	適用開始時期	(補足)
家事代行各種	2014年4月1日サービス実施分～	
ハウスクリーニング	2014年4月1日サービス実施分～	
訪問クリーニング	2014年3月29日預かり分～	4月1日以降に預かり品を引渡し
保管付宅配クリーニング	2014年3月28日出荷分～	4月1日以降にお客様の手元に商品が到着

※家事代行各種：掃除代行、料理代行、ペットシッター、ベビー・キッズシッター等

3. お問い合わせ窓口

カジタクコンシェルジュデスク 0120-525-827

受付時間 10:00～23:00 (年末年始を除く)

以上